

樹木の幹の搬出手続について

- ① 受付職員の指示に従い、トラックスケールの上で車両を停車してください。車両の総重量を計量します。（4 t以下の車両でお越しください。）



- ② 申請書に必要事項の記入をお願いします。

- ③ 計量が終わりましたら、樹木の幹保管場所まで車両を移動し、好きな樹木の幹を積んでください。



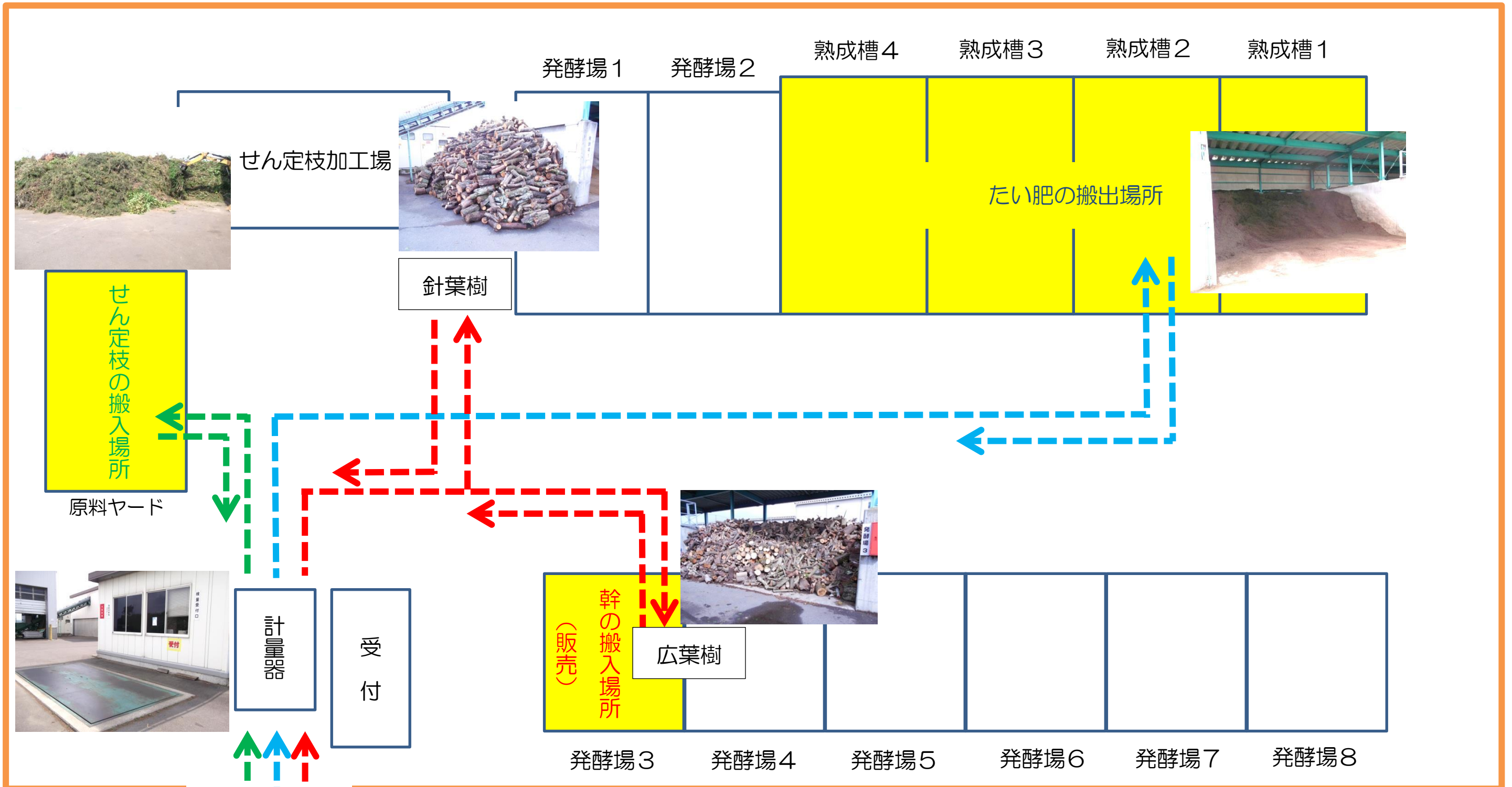
広葉樹（発酵場3）



針葉樹（発酵場3の後ろにあります。）

- ④ 積み込みが終わりましたら、車両を再度トラックスケールに停車させ、計量を受けてください。
- ⑤ **1kgあたり5円**の代金を**現金**でお支払いください。（※できる限り釣銭のないようお願いいたします。）
- ⑥ 領収証書を受領して終了です。

三条市緑のリサイクルセンター 施設案内図



施設入口

